

令和3年度指定管理者モニタリングレポート
(処遇施設用)

子ども未来部 保育課
調査実施日 令和3年11月22日

施設名	王子本町保育園・分園	指定管理者	社会福祉法人 ゆうゆう
-----	------------	-------	-------------

1. 指定管理者の概要（業務内容、指定管理者施設、経営の状況、指定管理料等）

本部所在地：山梨県甲府市住吉3-24-20
 設 立：平成17年3月25日
 代 表 者：理事長 矢巻 行祥
 運営する施設：認定こども園 すみよし愛児園（定員75名、山梨県甲府市）
 認可保育園 石和第五保育所（定員80名、山梨県笛吹市・管理委託）
 認可保育園 日暮里保育園（定員150名、東京都荒川区）

経営の状況

- 平成26年4月1日から、王子本町保育園の管理代行を開始し、令和元年度から2期目の管理代行を行っている。
- 令和3年度の指定管理料（協定書に基づく）は、249,665千円。ただし、在籍児が定員に欠ける場合等、状況に応じて減額となる。
- 協定期間は、平成31年4月1日～令和6年3月31日の5年間

2. 施設の概要（所在地、規模等、従事職員数）

所在地：北区王子本町3-3-3-101（本園）
 北区王子本町2-30-9（分園）

規 模：都営住宅併設1階部分、建物延床面積800.99㎡（本園部分）
 1階建、建物延床面積72.83㎡（分園部分）、園庭456.194㎡

従事職員数（令和3年4月1日現在）

【常勤職員】28名	【非常勤職員】13名
園長 1名	保育士 7名
主任保育士 2名	保育補助員 4名
保育士 18名	調理員 1名
看護師 1名	嘱託医 1名
栄養士 3名	
調理員 3名	

3. 事業の概要（サービスの概要、自主事業等）

認可保育園

- 一般開所時間 午前7時15分～午後6時15分（11時間保育）
- 入所可能な児童の年齢 生後8か月～
- 定員（0歳児のみ分園）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
9名	23名	23名	23名	23名	23名	124名

特別保育事業

- 2時間延長保育 定員20名 午後6時15分～午後8時15分
- スポット保育 延長保育に空きのある場合に実施
- 一時預かり保育 定員3名 月～土曜日 午前8時～午後6時
- 特別支援児保育
- 地域活動、子育て支援、お年寄りとの交流、小中学生の育児体験受入れ、在宅支援活動等

4. 項目別評価		
① 基本方針・施設長	評価	B 適正
<p>【基本方針・組織】</p> <p>法人の基本方針である「一人ひとりの子どもの心に寄り添う保育、子どもを本当に大事にする保育」を実現するため、子どもたちが「愛されている」という自尊感情を持てる保育を実践している。また、自由遊びを通して豊かな経験と好奇心・探求心が育つような園庭をはじめとする環境づくりに園全体で取り組んでいる。</p> <p>【施設長】</p> <p>子どもたちが自尊感情を持てるよう、職員には、子どもたちに対し肯定的な応対・援助を徹底させている。近隣との交流を深めることに積極的に取り組んでおり、地域との関係も深まってきている。また、コロナ禍においても、朝夕の声掛けや個人面談の実施により、保護者との信頼関係の構築にも努めている。園運営では丁寧に指導を行っているほか、クラス会議には臨時職員も参加し、保護者や職員の意見等を把握して保育の質の向上を図る取組を行っている。</p> <p>【開所】</p> <p>北区立保育所条例施行規則で規定する開所日・開所時間を遵守している。</p>		
② 従事者	評価	B 適正
<p>【従事者配置】</p> <p>適正な職員体制が整っている。就業規則の改定や労使協定等、労働基準監督署への届出も適正に行われている。また、職員の有給休暇取得状況を把握し、有給休暇取得日数の少ない職員には会議で取得を促す声掛けをするなど、働きやすい環境づくりに取り組んでいる。</p> <p>【健康管理】</p> <p>年1回全職員を対象に健康診断を実施している。新規職員の雇入れ時の健康診断に関しては、検査時期・検査項目についても適正に行われている。また、ハラスメント関係の規程を整備するとともに、ハラスメントの相談窓口を設置し、職員の健康管理に努めている。</p> <p>【従事者研修】</p> <p>保育の向上を目標に掲げ、外部有識者との保育の振返りの実施や、園内でプロジェクトチームを組み、子どもの発達や安心・安全な保育、保健・健康教育等に取り組んでいる。研修後は発表の場を設けて職員に周知することで業務に活かせる体制を構築している。また、新たに法人内でオンラインでのリーダー研修を実施するなど、職員の育成に力を入れている。</p>		
③ 施設管理	評価	B 適正
<p>【建物設備】</p> <p>設備の定期保守・点検を適切に行い、良好な保育環境の維持に努めている。全職員が日誌に点検チェックを実施しており、常に危険箇所や不具合の把握・点検・修繕を行い安全性の確保と保育環境の向上を図る取組を実施している。</p> <p>【物品管理】</p> <p>備品等は物品台帳を作成し、適正な物品管理に努めている。給食食材は区内近隣者を優先し購入している。</p> <p>【業務委託】</p> <p>協定に定める施設設備点検等の外部委託は北区業者により適切に実施されている。</p> <p>【環境配慮】</p> <p>小まめな消灯や空調の適切な温度設定を徹底して実施しているほか、LED照明の導入を進めるなど、環境配慮に取り組んでいる。また、夏季には、暑さ指数(WBGT)の計測機を使い、子どもたちにとって安全な環境の維持に努めている。室内は24時間換気を実施し、エアコンを稼働しつつ、窓を開放して室内空気の循環を行うなど、コロナ対策にも取り組んでいる。</p>		

④情報管理・危機管理	評価	B 適正
<p>【情報資産保護】</p> <p>パソコン使用についてはパスワードを設定するほか、データの定期的なバックアップの実施に加え、情報内容に応じたアクセス制限を設定するなど情報資産保護及びセキュリティ対策に努めている。児童及び保護者の個人情報の取扱いについても、昨年度から導入したICTを活用して一元管理したり、入園時に保護者に確認を取るなど適切な手続を行っている。また、情報管理の意識を高める研修を実施し、個人情報管理の注意を促している。</p> <p>【災害対策、危機管理】</p> <p>非常災害訓練は、災害や非常事態の内容を具体的に設定し、訓練のねらいを明確にした計画に基づき実施している。緊急配信メールやICTを活用した送受信訓練を兼ねた引取り訓練を実施している。また、災害別タイムラインを策定し、職員間で共有を図るとともに、非常時に訓練と同じ行動ができるようにマニュアルも策定している。</p>		
⑤交流・改善	評価	B 適正
<p>【地域等との関わり】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域との交流が少なくなっているが、緊急事態宣言解除後、都立北療育医療センターの児童との交流に取り組んでいる。コロナ禍においても、団地自治会との連携を密にして行事等のお知らせを出して理解を得るなど、地域との円滑な関係性の構築に努めている。</p> <p>【苦情処理】</p> <p>行事の際には保護者アンケートを実施し、保護者の意向把握に努めている。「意見箱」の設置や苦情処理第三者委員の利用に関する周知は、各家庭に重要事項説明をする入園面接時に加え、園内でも掲示している。苦情や意見等は職員間で共有するとともに玄関での掲示や園だよりで報告している。</p>		
⑥利用者処遇	評価	B 適正
<p>【処遇】</p> <p>保育の質の向上を目的としたプロジェクトチームを設け、子どもの発達と成長を捉える保育、安心・安全で意欲的に取り組める保育に努めている。コロナ禍の環境下においても子どもたちが安心して過ごせる生活の場を提供できるように、職員が連携して食育活動や健康指導、衛生意識向上に努めている。また、保健師、看護師を中心に手洗いや歯磨きに加え、デリケートゾーンの性教育など紙芝居や道具を用いて啓発に努めている。</p> <p>【健康管理】</p> <p>ICTの導入によって園児の健康状態やケガの情報を共有している。コロナ対策については看護師を中心に感染予防及び啓発に努め、保護者に周知の上で対応している。</p>		
⑦給食	評価	B 適正
<p>【衛生】</p> <p>食品衛生責任者が役割と責任を自覚し、調理従事者の毎日の衛生状態を適正に管理している。調理室及び調乳室は、衛生的な環境を整備・維持している。また、アレルギー対応等について、混入を防ぐため調理器具を使い分けたり、色付きのラップを使用するなど、調理工程の工夫に努めている。</p> <p>【献立】</p> <p>栄養士と看護師が連携し、児童の体づくりを基本とした給食の提供に取り組んでおり、うま味の多い食材を組み合わせでだしをとるなど、工夫を凝らしている。食育については、絵本に出てくる料理を献立で再現するなど、食への関心を高める工夫も行っている。昼食、夕食の献立食材</p>		

と組み合わせを考えることでフードロス改善にも取り組んでいる。		
⑧環境整備	評価	B 適正
<p>【利用者環境の整備】</p> <p>園内は整理整頓と清掃が行き届き、清潔感のある雰囲気保たれている。子ども一人ひとりの成長に合わせた椅子を使用することで、適した姿勢で机上活動ができるように工夫している。保護者とのコミュニケーションを築けるようICTで可視化を図り、日頃の活動写真、活動内容を情報提供・配信している。また、野菜栽培活動や生き物の飼育観察活動などを行い、子どもの創造力を引き出す環境設定に努めている。</p> <p>【事故対応】</p> <p>各種対応マニュアルは、ケガ発生時に医療機関の都合により受診できない場合等の非常事態を想定するなど、事故発生時の対応について適切に定められている。また、新人職員と看護師のヒヤリハットプロジェクトチームが定期的に事案をデータ化し、職員会議で事故検証を行っている。また、事故発生時の対応マニュアルに沿って、非常事態の体制が構築されている。</p>		
⑨会計	評価	B 適正
<p>【規程】</p> <p>会計責任者の選任、契約や小口現金等に関する経理規程が適正に整備されている。年1回の内部監査の実施に加え、月1回会計士による監査を行うなど、チェック体制も整えられている。</p> <p>【会計処理】</p> <p>規定額以上の契約は見積合わせを行うなど、経理規程に則り、適正に処理されている。稟議書は2万円以上の支出の際に作成し、目的、理由、金額に加え、記述式の所属長と理事長の所見欄を設け、一つ一つの案件に対し、複数人で実施の可否について十分に検討している。会計書類については、納品印や担当者の割印を押すことで不正防止を図っている。</p> <p>【現金等の管理】</p> <p>現金については、鍵のかかる金庫で厳重に保管されている。また、現金の受渡しは出納職員を含め複数の職員で確認している。収支管理も、出納職員が現金出納帳を作成し、使用の都度金種表で確認し、施設長の確認も行われており、適切に管理されている。</p>		
5. 総合評価	評価	B 適正
<p>【総合評価】</p> <p>整備された園庭で子どもが自然に身近に触れ合うことができる環境を作るなど、多様な環境での保育を提供することができている。ICTを導入することで、保護者への連携や職員の業務軽減がなされ、コロナ禍の保護者への周知に役立っている。危機管理については、各種マニュアルを整備し、全職員にハンドブックの配付や職員間の連携、保護者への周知の強化を行うなど、安全・安心な保育に努めている。</p> <p>【今後の方針、改善方策】</p> <p>過去に発生した園外保育中の事故については、継続して再発防止策を徹底していくとともに、園外保育にとどまらず、引き続き事故防止策の周知や徹底した安全確保の取組を求めたい。保護者や地域からの意見を保育内容に反映しつつ、園の取組や方針について保護者に丁寧に周知していくことで、良好な関係を継続させることを期待する。また、新規採用保育士の人材確保、既存職員の定着化を推進するため、職員の処遇改善、キャリアパス等の職員研修に取り組み、職場環境の向上に引き続き努めていただきたい。日常の保育や行事運営に工夫を凝らしながら、良質な保育サービスの提供、園運営を実施していくことを期待する。</p>		